

平成30年7月豪雨災害に関する検証への対応状況(2019.3)

資料2

| テーマ | 検証項目 | 小項目 | 検証結果からの対応策 | 取組実績(2019.3時点) | 今後の予定(来年度以降) | 予算額(千円) | | 担当課 |
|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------|---------|------------|
| | | | | | | H30年度 | H31年度当初 | |
| 実効性のある避難・情報提供のあり方 | 1 避難勧告等の判断・伝達マニュアル及び風水害タイムラインの検証 | | 次期出水期までに家屋被害が想定される全河川におけるタイムラインの改訂及び2021年6月までに水害危険情報図を踏まえたハザードマップの改訂 | ・全市町村にてタイムラインの改訂・作業中。 ・ハザードマップの改訂に係る市町村への支援を実施。 | ・2019年6月末までにタイムラインを改訂完了予定。 ・全市町村における2021年6月までのハザードマップ改訂を目指し、市町村への支援を実施。 | — | — | 防災課 |
| | | | 次期出水期までに全ての県管理河川について、水害危険情報図等を作成し、市町村に提供 | ・作成した河川の水害危険情報図について、市町村等と内容の確認・調整中。 | ・水害危険情報図を2019年6月までに公表予定。 | — | — | 河川課 |
| | | | 2021年6月までに家屋浸水被害が想定される全河川に危機管理型水位計を設置 | ・2019年3月末までに143河川・161箇所を設置。 | ・順次、危機管理型水位計を設置し、2021年6月までに家屋浸水被害が想定される全河川に順次設置予定。 | — | 416,666 | 河川課 |
| | | | 安価な監視カメラの設置の推進 | ・設置が必要な27箇所を設置予定。 | ・2020年3月までに設置完了予定。 | (補正)54,000 | — | 河川課 |
| | | | 次期出水期までに避難判断の参考となる水位を設定 | ・暫定的な避難判断の参考水位を、設置済みの全ての危機管理型水位計で設定済。 ・避難判断の参考となる水位を設定したものについて、精度向上を実施中。 | ・順次設置する危機管理型水位計について避難判断の参考となる水位を設定予定。 ・設定した避難判断の参考となる水位を、逐次、精度向上予定。 | — | — | 河川課 |
| | 2 避難情報発令後の住民の避難行動に関する検証 | | H30年度中に、災害・避難カード作成モデル事業を県内2地区を対象に実施 | ・関市上之保河合下及び下呂市金山第1区におけるモデル事業を実施。 ・災害・避難カード作成手順書を作成。 | ・県内市町村に対し、手順書を説明し、普及促進を図る。 | (補正)9,000 | 3,360 | 防災課 |
| | | | 避難情報と住民避難行動に関する岐阜大学との実証研究をH30年度中に実施し、改善策をとりまとめ | ・実効性のある住民避難のための課題と改善策を取りまとめ。 | ・H31年度早々に各市町村に対し、研究結果を説明し、改善策の実行を要請。 | (補正)4,000 | — | 防災課 |
| | | | 気象庁に対して、気象情報発表エリアの見直しを要望 | ・2018年12月、県から気象庁予報部長及び岐阜地方気象台長に対し、見直しを要望。 | ・細分化を要望する7市と岐阜地方気象台による具体的な検討作業の進捗を随時フォローアップし、支援を継続。 | — | — | 防災課 |
| | | | 市町村に避難情報発令エリアの細分化を要請 | ・各市町村に避難情報発令エリアの細分化を要請。 | ・「水害危険情報図」等を基に家屋浸水が想定されるエリアを抽出することで、対象地区を絞った避難情報発令ができるよう支援。 | — | — | 防災課 |
| | 3 ダムの異常洪水時防災操作等の対応 | 岩屋ダムに係る管理者から県・市町村への情報提供及び市町村から住民への情報周知 | H30年度中にダム放流を考慮したタイムラインを策定 | ・ダム放流を考慮した、タイムラインを策定。 | ・策定したタイムラインを運用し、随時見直しを図る。 | — | — | 防災課 河川課 |
| | | | 異常洪水時防災操作に関し、ダム管理者と下流市町を含めたホットラインをH30年度中に構築 | ・ダム管理者と下流市町を含めた関係機関とのホットラインを構築。 | ・ダム管理者と下流市町を含めた関係機関とのホットラインを運用し、随時見直しを図る。 | — | — | 防災課 河川課 |
| | | | タイムライン及びホットラインの構築を踏まえた実働訓練の実施 | ・関係3市町にタイムライン及びホットラインを基とした実働訓練の実施を呼びかけ。 | ・出水期前に、下流市町を含め訓練を実施予定。 | — | — | 防災課 河川課 |
| | | | ダムの下流における水害危険情報の提供 | ・作成した水害危険情報図について、市町と内容の確認・調整中。 | ・水害危険情報図を2019年6月までに公表予定。 | — | — | 河川課 |
| | | | 国の検証結果等を踏まえた、県管理ダムに関する必要な対応の実施 | ・大規模減災協議会の構成員に、水資源機構ダム等の管理所を追加することで調整中。 | ・大規模減災協議会の構成員に、水資源機構ダム等の管理所を追加予定。 ・国及び水資源機構管理ダムの動向を注視し、県管理ダムで必要な対応を実施予定。 | — | — | 河川課 |
| | 4 高齢者、障がい者等災害時要支援者等への対応 | 避難行動要支援者への避難に関する対応 | 名簿情報の活用促進 | ・34市町村について警察への名簿事前提供済(予定含む)。 ・残る8市町村については事前提供を前提に取組中。 | ・継続して事前提供の働きかけを実施。 | — | — | 防災課 |
| 「災害時要配慮者支援マニュアル」の改訂 | | | ・災害時要配慮者支援マニュアルに名簿活用の好事例を掲載し改訂。 | ・各市町村にマニュアル改訂を周知。 | — | — | 防災課 | |
| 水防法、土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の策定 | | | 市町村地域防災計画における対象施設の位置付け、計画策定の指導 | ・対象施設の位置付けについて、31市町完了、9市町村は作業中。 ※2町村は各区域に施設がないため対象外。 | ・各市町村地域防災計画の改定期間に合わせ、位置付けを実施。 | — | — | 防災課 |

平成30年7月豪雨災害に関する検証への対応状況(2019.3)

資料2

| テーマ | 検証項目 | 小項目 | 検証結果からの対応策 | 取組実績(2019.3時点) | 今後の予定(来年度以降) | 予算額(千円) | | 担当課 | |
|-------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------|------------|-------|
| | | | | | | H30年度 | H31年度当初 | | |
| 実効性のある避難・情報提供のあり方 | 4 高齢者、障がい者等災害時要支援者等への対応 | 水防法、土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の策定 | 市町村防災アドバイザーチームによる助言(要配慮者避難確保計画作成への助言) | ・各要配慮者利用施設にて計画作成中。 | ・各要配慮者利用施設にて2021年度までに計画作成予定。 | — | — | 防災課 | |
| | | | 要配慮者利用施設への指導監査強化 | ・老人福祉法や障害者総合支援法などの各事業法に基づく、定期的指導監査の重点項目と位置付け、県所管の対象施設における計画策定状況等の確認を実施。 (浸水想定区域内施設) 211施設 (土砂災害警戒区域内施設) 110施設 ・県所管施設に対する、法の趣旨・事例集・手引きの周知を実施。 ・県老人福祉施設協議会等の関係団体に対する、各団体加盟施設の計画策定に向けた協力や支援の依頼を実施。 | ・引き続き、指導監査の重点項目と位置付けた計画策定状況等の確認を行うとともに、所管施設に対する周知の徹底や、関係団体への協力・支援依頼を実施。 | — | — | 健康福祉政策課 | |
| | | | H30年度中の講習会の開催及び次年度以降の他の市町村への展開 | ・避難確保計画の策定のための講習会を2019年2月に瑞浪市で2回実施。 | ・本講習会の内容等を県内市町村へ情報提供するとともに、次年度以降は市町村主催の講習会を開催し、県から講師派遣や資料提供等の支援を予定。 | — | — | 砂防課 河川課 | |
| | 5 多様な情報伝達手段の確保 | 緊急時における危機管理広報 | 2018年10～11月までに災害避難情報等の放送要請の体制整備 | ・県内全域を放送対象とする放送局(岐阜放送、エフエム岐阜)に対し、「命を守る災害避難情報」の放送要請を行うことを周知。県災害対策マニュアルに明記。 | ・大規模災害発生のおそれがある際は、住民の避難活動につながるよう、現地の状況(河川水位、降雨状況等)や避難勧告等の発令状況、避難所の開設状況など災害避難情報について、必要に応じ放送を要請。 | — | — | 広報課 | |
| | | | H30年度中に適切な情報提供のあり方に関する検討会を放送局各社とエリアごとに開催 | ・2019年1月に岐阜・中濃、西濃、可茂、東濃、飛騨の5エリアで検討会を開催。 ・上記を踏まえ、災害時、県が収集・集約した情報をエリア放送局へ提供することなどを県災害対策マニュアルに明記。 | ・引き続き、顔の見える関係を構築するため、定期的に検討会を開催するなど、平時から災害時の放送体制を整備。 | — | — | 広報課 防災課 | |
| | | | 県域テレビ放送局(NHK岐阜及び岐阜放送)への映像配信体制の構築【追加】 | ・県域テレビ放送局が実施する、避難勧告等の発令状況や避難所の開設情報など避難行動につながる情報(Lアラート情報)をL字放送等に反映するための連携システム構築支援に向けた準備作業を実施。 ・県域テレビ放送局が、県管理河川の増水状況をリアルタイムで放送するための県河川管理システムの改修及び機器整備を実施中。 | ・2019年6月末までに迅速な放送体制を確立。 ・2019年出水期までに整備予定。 | — | 4,320 | 防災課 河川課 | |
| | | | 被害情報集約システムの改修を次期出水期までに実施 | ・災害時、県域テレビ放送局において、県が災害の警戒や避難の呼びかけなどの緊急放送を実施するためのシステム改修及び機器・回線整備を行うために、仕様書等を作成。 | ・2019年出水期中に、緊急放送を実施するための体制を整備。 | — | 8,180 | 危機管理政策課 | |
| | | | 県総合防災ポータルサイトの改修【追加】 | ・デザインや構成の変更、地図情報等の充実、スマートフォン画面表示対応、多言語化、SNSとの連携など、必要な改修内容を整理。 | ・2019年出水期中にポータルサイトの改修を実施。 | — | 6,700 | 防災課 | |
| | | | 道路情報提供システムの大規模な改修を実施 | ・システム改修に必要な基本設計を実施。 | ・H31年度にシステム改修を実施し、2020年度から運用予定。 | 10,476 | 103,595 | 道路維持課 | |
| | 6 風評被害など観光への影響 | 豪雨に関連する宿泊キャンセル発生への対応 | 県民に分かりやすい通行止め等の道路情報の提供 | 遠隔操作道路情報表示板を全ての雨量区間に配備 | ・雨量規制区間5箇所新たに遠隔操作道路情報表示板を設置中。 | ・H31年度中に雨量規制解除予定区間を除いた全ての雨量規制区間(73箇所)で設置完了予定。 | (補正)110,000 | — | 道路維持課 |
| | | | 道路監視カメラの増設 | ・13箇所新たに道路監視カメラを設置中。 | ・継続的に増設予定(2箇所程度)。 | 60,000 (補正)20,000 | 4,000 | 道路維持課 | |
| | | | H30年度中に「災害時の観光誘客方針」を策定 | ・県内の主要観光関係者や市町村等の意見も踏まえ、「岐阜県大規模災害時観光誘客方針」を策定。 | ・災害発生時に、観光への影響が懸念される場合において、「岐阜県大規模災害時観光誘客方針」に基づき風評被害の防止や、観光誘客対策等を実施。 | — | — | 観光企画課 | |
| 7 孤立集落への対応 | 孤立集落における通信手段の確保、水・食料・生活用品等の備蓄 | 交通関係事業者への災害時の代替的交通手段の働きかけ | ・平時から観光誘客に向けた取組み等を通して、交通関係事業者と円滑な関係を構築。 ・併せて、鉄道問題研究会においてJRIに対し、災害時における観光客向けの代行輸送の確保について要望。 | ・引き続き、交通関係事業者と円滑な関係を構築するとともに、鉄道問題研究会などを通して要望活動を実施。 | — | — | 観光企画課 | | |
| | | 「岐阜県孤立集落対策指針」をH30年度中に策定 | ・「岐阜県孤立集落対策指針」を2019年3月に策定・公表。 | ・指針内容を反映した「孤立予想集落台帳」を毎年、市町村に照会し、更新。 ・指針内容を市町村に周知。 | — | — | 防災課 | | |
| 災害応急・復旧対策 | 孤立集落への対応 | 孤立予想集落における通信機器配備に対する支援を推進 | ・南海トラフ等地震対策推進事業費補助金を活用し、下呂市の通信機器配備を支援。 | ・H31年度も引き続き、南海トラフ等地震対策推進事業費補助金を活用して、市町村の孤立集落対策に係るハード整備(ヘリ到着場、通信機器配備)を支援。 | 30,000 | 30,000 | 防災課 | | |

平成30年7月豪雨災害に関する検証への対応状況(2019.3)

資料2

| テーマ | 検証項目 | 小項目 | 検証結果からの対応策 | 取組実績(2019.3時点) | 今後の予定(来年度以降) | 予算額(千円) | | 担当課 |
|-----------|-------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|---------------------|
| | | | | | | H30年度 | H31年度当初 | |
| 災害応急・復旧対策 | 7 孤立集落への対応 | 孤立集落へ通じる道路の確保 | 災害時応急対策用備蓄資機材の増強 | ・災害時応急対策用備蓄資機材の増強(工事用信号機セット、ガードレール、車両移動用ジャッキおよび簡易型水位計の追加・大型土嚢袋および袋詰玉石の増強)を2019年3月までに実施。 | ・災害時には備蓄資機材を活用して応急対策を実施。 | (補正)21,000 | — | 道路維持課 河川課 砂防課 |
| | | | 関係機関合同による道路啓開訓練の実施 | ・2018年10月に下呂市で実施。 | ・県内3箇所、国、県および建設業協会等の関係機関合同の訓練を実施予定。 | — | 2,400 | 道路維持課 |
| | | 迂回路として機能する林道 | 路線別詳細調査の実施 | ・市町村がH31年度改良等事業実施箇所の調査を実施。 | ・引き続き、市町村が2020年度以降の改良等事業実施箇所の調査を実施。 | — | — | 森林整備課 |
| | | 迂回路として機能する林道 | 迂回路として機能強化が必要な箇所への補助事業の実施 | ・H31年度事業箇所ヒアリングを行い、該当路線への優先的な予算配分を実施。 | ・引き続き、該当路線への優先的な予算配分(県単林道開設等事業)及び市町村に対する指導を実施。 | — | 55,697 | 森林整備課 |
| | 8 断水時の対応 | 応急給水対応及び応急復旧対応 | 応急給水体制及び応急復旧体制の強化 | ・岐阜県水道事業広域連携研究会飛騨広域水道部会(2018年11月9日開催)において、応急給水体制及び応急復旧体制強化のための対応を要請。 | ・水道担当者会議等の機会を捉えて、応急給水体制及び応急復旧体制強化のための対応を要請。 | — | — | 業務水道課 |
| | | | 県営水道におけるバックアップ機能強化の検討 | ・「東濃西部送水幹線」を使用したバックアップ訓練を実施。 | ・「東濃西部送水幹線」を使用したバックアップ訓練を受水市町と連携して実施予定。 ・浄水場及び送水施設の機能強化事業に着手予定。 | — | 105,115 | 水道企業課 |
| | | 工業用水の断水時の対応 | 断水時のタイムラインの見直し | ・2018年8月までにタイムラインを作成済み。 | ・タイムラインを活用した訓練を受水企業と連携して実施予定。 | — | — | 水道企業課 |
| | | | 応急給水体制の整備検討(応援体制の見直し) | ・2018年12月までに近隣県工業用水道事業者との相互応援体制を確認。 | ・相互応援訓練を近隣県工業用水道事業者と連携して実施予定。 | — | — | 水道企業課 |
| | 9 公共交通不通の際の対応 | 鉄道の復旧事業にかかる関係者間の連絡調整 | 鉄道施設の復旧にかかる連携体制の強化 | ・自然災害発生時に鉄道施設への被害が予想される地点及びその地点における関係機関の情報、現状の対策について、県内の地域鉄道事業者に対して照会を行い、情報を整理・共有。 | ・年度当初及び年末等に各地域鉄道事業者に対し連絡体制の再確認を実施。 ・左記の危険箇所の照会を定期的に行い、各地域鉄道事業者及び沿線市町等の関係機関も含めた情報共有を図る。 | — | — | 公共交通課 |
| | 10 災害ボランティアの受入対策 | 円滑な災害ボランティアの受入体制整備 | 大規模災害時における「災害ボランティア連絡調整会議」の設置(同会議の設置に係るマニュアルをH30年度中に策定) | ・県災害ボランティア連絡会(2018年11月)や内閣府との共催による研修会(2018年11月)における検討、市町村や社会福祉協議会への意見照会を踏まえてマニュアル案を策定。年度内に公表予定。 | ・構成団体との連携強化(顔の見える関係づくり)のため、適時、打ち合わせを実施。 ・マニュアルの有効性を検証するため、研修会や訓練などを実施予定。 ・市町村や社会福祉協議会との意見交換会などを通して、関係機関への周知を図る。 | — | 3,500 | 地域福祉課 |
| | | | H30年度中に災害ボランティア支援職員を養成し、リスト化 | ・災害ボランティア支援職員を部内から選定し、県職員向けの災害ボランティア支援職員スキルアップ研修を開催(2019年2月)。 | ・常時、部内から12名以上を選定するとともに、スキルアップ研修の参加対象を市町村、社協、関係団体などにも拡大し、研修を開催予定。 | | | 地域福祉課 |
| | | H30年度中に市町村と地元社会福祉協議会との連携モデルマニュアルを策定 | ・「災害ボランティアセンター運営にかかる連携ガイドライン(案)」を作成。年度内に公表予定。 ・市町村や社会福祉協議会職員などを対象とした説明会(2019年2月)を実施。 | ・市町村や社会福祉協議会との意見交換会などを通して、連携や各種取り組みの推進を促進。 | 地域福祉課 | | | |
| | | 防災リーダーの活用 | 防災リーダーの活躍の場の創出 | ・市町村防災アドバイザーチームによる全市町村訪問時に、防災リーダー名簿を配布するとともに、H31年度に実施する災害・避難カード作成の取組における指導者も視野に入れ、活用を助言。 | ・H31年度以降も引き続き名簿を整備し、活用を呼び掛け。 | — | — | 防災課 |
| | 11 災害廃棄物の処理対策 | 災害廃棄物の円滑・迅速な処理 | 県計画と整合した災害廃棄物処理計画をH31年度末までに全市町村において策定 | ・平成30年7月豪雨災害における関市及び下呂市の災害廃棄物の対応状況について、市町村担当者情報共有し、災害廃棄物処理計画の重要性を再認識するための研修会を、2018年9月5日に開催。 ・市町村担当者を対象とした災害廃棄物処理計画策定に関する研修会を2019年1月21日に開催し、県が作成した市町村災害廃棄物処理計画のひな型を参考に、市町村災害廃棄物処理計画の策定、見直しを依頼。(※計画策定済市町村数:35市町村) | ・県、市町村等の災害廃棄物処理に携わる職員の人材育成のため、災害廃棄物処理計画等に関する研修会を開催予定。 ・2019年の出水期までに、全市町村が県計画と整合した市町村災害廃棄物処理計画の策定、改定を目指す。 | — | 5,800 | 廃棄物対策課 |
| | | | 河川に流出した土砂・流木・ゴミ等の撤去 | 河道内の堆積土砂・流木等の撤去による災害防止と河川環境の保全 | ・河道内に堆積し洪水流下の支障となる土砂・流木等の撤去を実施(50河川)。 | ・継続して取組を実施。 | (補正)2,490,000 | 2,239,355 |
| | | 災害に伴う流出物の早期撤去に向けた体制づくり | ・流出物撤去に関する補助制度等について、庁内関係課で情報共有するとともに、役割分担を確認。 | ・発災に伴って流出物が発生した場合には、関係課で早急に撤去・処分を実施するための対策を協議。 | — | — | 廃棄物対策課 河川課 | |
| 事前の防災対策 | 12 これまでの防災対策とその効果 | 事前防災(予防)対策の推進 | 災害時応急対策用備蓄資機材の増強 | ・災害時応急対策用備蓄資機材の増強(工事用信号機セット、ガードレール、車両移動用ジャッキ、簡易型水位計の追加・大型土嚢袋及び袋詰玉石の増強)を2019年3月までに実施。 | ・災害時には備蓄資機材を活用して応急対策を実施。 | (補正)21,000 | — | 道路維持課 河川課 砂防課 |

平成30年7月豪雨災害に関する検証への対応状況(2019.3)

資料2

| テーマ | 検証項目 | 小項目 | 検証結果からの対応策 | 取組実績(2019.3時点) | 今後の予定(来年度以降) | 予算額(千円) | | 担当課 |
|---------|-------------------|--------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------|----------------|
| | | | | | | H30年度 | H31年度当初 | |
| 事前の防災対策 | 12 これまでの防災対策とその効果 | 事前防災(予防)対策の推進 | 災害時応急対策用資機材備蓄拠点の追加整備 | ・追加整備を行う拠点について検討し、現在の備蓄拠点から遠方となる地域に使用頻度の高い資機材のみを備蓄するサテライト拠点を新たに整備する方針を決定。 | ・H31年度に新たな拠点の整備に着手予定。 | — | 20,000 | 砂防課 |
| | | | 建設分野での人材育成・確保 | ・「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」において人材の育成・確保を図るための取組に関する基本方針を策定。同方針を踏まえ、協議会の自主事業及び各団体の事業(オール岐阜・企業フェスでのPR、研修参加負担金支援事業、建設関連企業等と学生の交流サロン、工事現場見学会、意見交換会等)を実施。 ・ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度による3回目の企業認定を2018年10月に実施(計169社)。 ・「建設ICT人材育成センター」においてICT技術習得のための研修を7回実施。 | ・継続して取組み(協議会の自主事業及び各団体の事業の実施、ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度による企業認定、建設ICT人材育成センターにおける研修実施)を実施。 | 53,245 | 41,398 | 技術検査課 |
| | | 事前防災(予防)対策の推進 | 岐阜県建設業広域BCM認定制度の取得促進 | ・全ての未取得団体への制度案内等を実施。取得を希望する1団体と個別に打合せを実施。 | ・1団体が新規取得見込み。 | 160 | 160 | 建設政策課 |
| | | | 県市連携に関連する取り組みの更なる展開 | ・市町村との相互人事交流を継続(11市町11名)。 ・県と市町村の職員を対象とした技術研修を実施(計34回開催、計731名参加)。 | ・継続して取組みを実施。 | 510 | 510 | 建設政策課 技術検査課 |
| | | 大規模浸水被害が発生した津保川の改修 | 緊急的な水害対策の推進(土砂・流木撤去、樹木伐採、河川管理施設の復旧工事) | ・河道内に堆積し洪水流下の支障となる土砂・流木等の撤去を実施。 ・被災した河川管理施設は復旧工事を実施中(191箇所中189箇所に着手)。 | ・被災した河川管理施設は復旧工事を実施。 | (補正)670,000 | — | 河川課 |
| | | | 計画的な水害対策の推進(津保川中上流域における河川改修) | ・河川改修計画を立案し、重点的な事業実施に向け河川整備計画の変更手続き中 | ・河川整備計画を変更 ・河川改修計画に基づく改修を実施。 | — | 550,000 | 河川課 |
| | | | 関係機関と連携した水害対策の推進 | ・危機管理型水位計を複数基設置し、避難判断の参考水位を設定。説明会等により、防災意識向上の取組を実施。 | ・引き続き、災害・避難カード作成の取り組みなどを実施。 ・関市と連携し、ソフト対策等、継続して取り組みを実施。 | — | — | 河川課 防災課 |
| | | 浸水被害を防いだ治水事業 | 治水事業の効果の発信(河川改修の効果分析及び県民への発信) | ・シンポジウム、ホームページ等で、7月豪雨災害における治水事業の効果を発信。 | ・ホームページ等で治水事業の効果を継続的に発信。 | — | — | 河川課 |
| | | | 治水事業の効果を持続させる水害対策の推進(施設復旧、土砂・流木等の撤去、樹木伐採等) | ・適切な維持管理について、各種計画等に基づき整備を継続的に実施。 | ・継続して取組みを実施。 | (補正)2,490,000 (再掲) | 2,239,355 | 河川課 |
| | | | 治水事業の効果をもつ水害対策の推進(ハード対策及び社会全体で水害に備える減災対策) | ・河川改修やダム・遊水地等の洪水調整施設の整備等のハード対策について、各種計画等に基づき整備を継続的に実施。 | ・継続して取組みを実施。 | 5,785,356 | 6,535,764 | 河川課 |
| | | 土石流を防いだ砂防堰堤 | 砂防堰堤等の土砂撤去 | ・土石流を捕捉した砂防堰堤等において、堆積した土砂の除去を実施(31箇所)。 | ・継続して砂防堰堤に堆積した土砂の除去を20箇所程度で実施予定。 | 330,000 (補正)920,000 | 330,000 | 砂防課 |
| | | | 砂防堰堤等の維持補修の実施 | ・維持補修が必要となった砂防堰堤等について、災害復旧工事(53箇所)や補修工事(29箇所)を実施。 | ・継続して補修工事を20箇所(新規箇所)実施予定。 | 1,100,073 (補正)1,667,199 | 1,118,736 | 砂防課 |
| | | | 砂防堰堤施設の設置 | ・砂防堰堤等の整備について、各種計画等に基づき整備を継続的に実施(H30年度に46箇所整備を推進)。 | ・継続して取組みを実施(H31年度に49箇所整備予定)。 | 1,083,300 (補正)515,790 | 1,602,294 | 砂防課 |
| | | 道路の防災対策の効果検証 | 道路整備や防災事業の促進(緊急輸送道路、孤立防止や迂回路となる道路及び土砂流出対策施設の整備推進) | ・道路整備や防災事業の促進については、各種計画等に基づき整備を継続的に実施(H30年度に道路整備110箇所、防災事業110箇所の整備を推進)。 | ・継続して取組みを実施(H31年度に道路整備62箇所、防災事業76箇所の整備予定)。 | 8,181,736 (補正)5,862,000 | 11,710,499 | 道路建設課 道路維持課 |
| | | | 法面施設点検の実施と点検結果に基づいた必要な対策の推進 | ・H31年度以降に法面施設点検に着手するため、点検マニュアルを整備。 | ・法面施設点検を実施予定。 | — | 100,151 | 道路維持課 |
| | | 農地防災ダムによる水位低減効果 | 農地防災ダムの機能保全対策等の計画的実施 | ・H30年度に農地防災ダム(22箇所)の機能保全計画を策定。 | ・保全計画に基づいた必要な対策(ゲート補修、水位監視装置の更新など)を実施予定。(県営ため池等整備事業) | — | 9,000 | 農地整備課 |
| | | | 農地防災ダムの維持管理に係る支援強化 | ・市町村への支援事業をH31年度の新規事業(農地防災ダム点検管理強化事業)として予算化。 | ・新規制度により県内22箇所の農地防災ダムの維持管理に必要な点検等について市町村等へ支援を実施。 | — | 7,000 | 農地整備課 |

平成30年7月豪雨災害に関する検証への対応状況(2019.3)

資料2

| テーマ | 検証項目 | 小項目 | 検証結果からの対応策 | 取組実績(2019.3時点) | 今後の予定(来年度以降) | 予算額(千円) | | 担当課 |
|---------|-------------------|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------|
| | | | | | | H30年度 | H31年度当初 | |
| 事前の防災対策 | 12 これまでの防災対策とその効果 | 湛水被害の軽減効果 | 農業用排水機場の計画的な更新 | ・4地区(逆川1期、逆川2期、鶴森、鶴森三郷)において対策を実施中。 | ・事業採択済の地区については引き続き対策を実施していくとともに、更新時期となった排水機場の新規事業化を推進。(県営湛水防災事業) | — | 562,940 | 農地整備課 |
| | | | 農業用排水機場の維持管理に係る支援 | ・現行制度(農業水利施設管理強化事業)において、維持管理に係る経費の一部を支援中。 | ・引き続き、県内73建屋の農業用排水機場の維持管理に係る経費の一部を支援。 | — | 12,500 | 農地整備課 |
| | 13 今回の土砂災害の検証 | 今回の土砂災害の検証 | ハード対策の実施(施設点検の実施及び機能回復、砂防堰堤等の整備) | ・維持補修が必要となった砂防堰堤等について、災害復旧工事(53箇所)や補修工事(29箇所)を実施。 ・砂防堰堤等の整備について、各種計画等に基づき整備を継続的に実施(H30年度に砂防事業46箇所、急傾斜地崩壊対策事業41箇所、地すべり対策事業1箇所、雪崩対策事業2箇所の推進)。 | ・継続して、補修工事を20箇所(新規箇所)実施予定。 ・継続して取組を実施(H31年度に砂防事業49箇所、急傾斜地崩壊対策事業40箇所、地すべり対策事業1箇所、雪崩対策事業2箇所の推進)。 | 3,263,373 (補正)2,595,029 | 3,915,200 | 砂防課 |
| | | | 災害関連緊急砂防事業の実施(郡上市八幡町(家之洞)における砂防堰堤の新設) | ・災害関連緊急砂防事業に着手(郡上市八幡町(家之洞)、飛騨市宮川町(コカ谷))。 | ・H31年度内の完成に向け、事業の進捗を図る。 | (補正)438,100 | — | 砂防課 |
| | | | 砂防堰堤等の土砂撤去 | ・土石流を捕捉した砂防堰堤等において、堆積した土砂の除去を実施(31箇所)。 | ・継続して砂防堰堤に堆積した土砂の除去を20箇所程度で実施予定。 | 330,000 (補正)920,000 | 330,000 | 砂防課 |
| | | | 土砂災害警戒区域指定及び啓発の実施 | ・土砂災害警戒区域の指定が必要な箇所における基礎調査を実施(H30年度に約850箇所の基礎調査を実施)。 ・3市1町で土砂災害ハザードマップの改訂を実施。また、対象の34市町村で住民参加型の防災訓練を実施。 | ・継続して基礎調査を実施。 ・5市、3町、2村を予定として土砂災害ハザードマップの改訂を実施するとともに、対象の34市町村で住民参加型の防災訓練を年内を目途に実施。 | 622,520 | 282,150 | 砂防課 |
| | 13 土砂災害防止対策 | 今回の山地災害、流木災害の検証 | 災害関連緊急治山事業、緊急県単治山事業 | 下記2事業を実施中 (1)災害関連緊急治山事業 ①郡上市八幡町小那比字井原洞(2019年6月30日までに完了) ②下呂市萩原町上呂字門洞(2019年9月30日までに完了) ③下呂市小川字仏洞(2019年7月31日までに完了) (2)緊急県単治山事業【9月補正】 下呂市萩原町尾崎字クナ洞 他14箇所(2020年3月までに完了) | ・繰越し事業として継続実施予定。 | (補正)423,000 (災害関連緊急治山事業) (補正)300,000 (緊急県単治山事業) | — | 治山課 |
| | | | 県単治山事業(豪雨対策)(次期出水期による荒廃防止のための治山施設整備) | ・県単治山事業(豪雨対策)【9月補正】を実施(山県市柿野字牛象 他15箇所(2020年3月末までに完了))。 | ・繰越し事業として継続実施予定。 | (補正)500,000 | — | 治山課 |
| | | | 山地災害危険地区における治山事業の推進及び山地災害危険地区の指定 | ・山地被害78箇所のうち、山地災害危険地区に指定されていた52箇所については、県単治山事業等により復旧対策を実施。 | ・指定されていなかった26箇所について、山地災害危険地区の調査を実施し、治山事業計画にあたり市町村と調整を進める。 | (補正)564,000 | 4,906,605 (公共治山事業) 1,543,821 (県単治山事業) | 治山課 |
| | | | 機能強化対策事業(治山ダムの増厚等の強化) | ・県単治山事業を実施(各務原市各務おがせ町(2019年4月までに完成))。 | ・下記2事業を実施予定。 ①予防治山(機能強化)事業 不破郡垂井町栗原字権現山 他1箇所(予定) ②県単治山(機能強化)事業 美濃市上野字東谷 他2箇所(予定) | — | 4,906,605 (公共治山事業) 1,543,821 (県単治山事業) | 治山課 |
| | 14 ため池決壊・流出対策 | 防災重点ため池の指定の見直し | 防災重点ため池の定義の見直し | ・国から提示された定義に基づき、防災重点ため池の見直しを実施中(防災重点ため池は1,420箇所になる見込み)。 | ・防災重点ため池について、国で集計後、公表見込み。 | — | — | 農地整備課 |
| | | | 小規模ため池の豪雨及び地震に対する脆弱性調査 | ・17池において調査を実施中。 ・1池について耐震不足が判明。 | ・耐震不足と判定されたため池については、地元調整を進め、対策に着手していくとともに、引き続き、防災重点ため池のうち、規模が大きいものから脆弱性の調査を推進(県営ため池等整備事業)。 | (補正)150,000 (県営ため池防災対策事業費を活用) | 1,133,060 | 農地整備課 |